北部地域住民対象

令和8年4月1日～

令和9年3月31日まで

十勝バス帯広陸別線の運賃代を助成します

町では北部地域に住んでいる町民が通院や買い物等に出るための交通手段として、旧ふるさと銀河線の代替バス（十勝バス帯広陸別線）を利用する際の運賃額を助成します。希望される方は、高島支所もしくは下記係へ申請してください。

対象者

大森、常盤、美加登、信取、高島、近牛、様舞、清見地区にお住まいの町民

対象区間

大森9線停留所～
利別33号停留所
（マックスバリュ池田店前）

助成額

中学生以下 … 対象区間の運賃額の全額

高校生以上 … 対象区間の運賃額から個人負担額の100円を差し引いた額

※降車時に「整理券」と「助成券」と運賃額の不足額を一緒に運賃箱へお入れください。
※運転免許を返納した際の証明書や各種障害手帳をお持ちの方、生活保護を受けている方には、個人負担額の減免があります。

申請方法

「池田町北部地域 民間バス運賃助成利用申請書」に必要事項を記入し、提出してください。

※「池田町民間バス運賃助成券」を1回の申請につき最大 180 枚まで交付します。高島支所または役場（企画財政課企画調整係）で申請できます。

助成券の色は緑色です！

問い合わせ先 ： 役場企画財政課企画調整係 015-572-3112